

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第112期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社タクマ

【英訳名】 TAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 加藤 隆昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

【電話番号】 06 (6483) 2609 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部経理部長 神吉 修児

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内)
当社東京支社

【電話番号】 03 (5822) 7800 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・サービス本部総務部東京総務課長 坂本 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社タクマ東京支社
(東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内))

株式会社タクマ中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目22番8号(大東海ビル内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	101,014	96,383	96,333	103,874	113,088
経常利益 (百万円)	7,336	7,168	9,449	9,116	9,646
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,211	6,145	8,834	8,029	7,817
包括利益 (百万円)	4,935	6,711	9,935	9,397	7,149
純資産額 (百万円)	28,308	34,652	43,888	52,515	58,809
総資産額 (百万円)	107,028	106,753	108,519	123,126	132,614
1株当たり純資産額 (円)	339.20	415.92	527.50	631.53	708.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.94	74.32	106.86	97.12	94.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	26.2	32.2	40.2	42.4	44.1
自己資本利益率 (%)	16.3	19.7	22.7	16.8	14.1
株価収益率 (倍)	8.1	7.4	6.9	9.7	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,565	17,464	8,269	21,726	6,728
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	270	58	1,430	160	445
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,493	8,887	5,866	3,706	2,899
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,384	26,004	27,029	45,007	48,335
従業員数 (人)	3,187	3,288	3,315	3,266	3,366

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	62,687	54,421	51,702	64,288	72,445
経常利益 (百万円)	7,959	6,090	6,530	8,022	7,406
当期純利益 (百万円)	4,302	4,813	6,792	6,985	6,321
資本金 (百万円)	13,367	13,367	13,367	13,367	13,367
発行済株式総数 (千株)	87,799	87,799	87,799	83,000	83,000
純資産額 (百万円)	22,970	27,944	35,317	43,144	48,089
総資産額 (百万円)	82,677	81,067	82,962	97,609	105,234
1株当たり純資産額 (円)	276.85	336.83	425.72	520.07	579.70
1株当たり配当額 (円)	2.00	4.00	6.00	9.00	11.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	(2.00)	(3.00)	(4.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.86	58.02	81.87	84.20	76.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	27.8	34.5	42.6	44.2	45.7
自己資本利益率 (%)	20.8	18.9	21.5	17.8	13.9
株価収益率 (倍)	7.9	9.5	9.0	11.2	13.2
配当性向 (%)	3.9	6.9	7.3	10.7	14.4
従業員数 (人)	775	778	782	806	815

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、明治大正における日本十大発明家の一人である田熊常吉により、ボイラの製造販売を目的として、昭和13年6月、設立されました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

昭和13年6月	兵庫県尼崎市に資本金300万円をもって、田熊汽罐製造株式会社を設立。
昭和13年12月	(株)田熊研究所(兵庫県尼崎市、資本金50万円)を吸収合併。 尼崎工場操業開始。
昭和16年9月	東京汽力工事(株)(現 (株)サンプラント(現連結子会社))を設立。
昭和17年12月	播磨工場(兵庫県加古郡(現 高砂市))操業開始。
昭和19年9月	神戸市に本店移転。
昭和21年1月	兵庫県加古郡に本店移転。
昭和24年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所へ株式上場(大阪証券取引所は平成25年7月の東京証券取引所との現物市場統合まで)。
昭和24年7月	神戸証券取引所へ株式上場(昭和42年10月の同取引所解散まで)。
昭和25年11月	大阪市北区曽根崎に本店移転。
昭和25年12月	東京出張所を東京支店に改称。
昭和28年4月	大阪市北区堂島に本店移転。
昭和30年9月	近畿動力(株)(田熊プラント(株))を設立。
昭和36年8月	田熊クレイトンサービス(株)(タクマ汎用機械(株))を設立。
昭和36年12月	京都工場(京都市)操業開始。
昭和37年5月	環境衛生設備の製造、設計、施工及び監理を事業目的に追加。
昭和37年7月	日本機工(株)(大阪市)の業務を継承、水処理の分野に事業を拡大。
昭和37年10月	東京支店を東京支社に、名古屋営業所を名古屋支店(現 中部支店)に改称。
昭和44年9月	田熊興産(株)(現 タクマ・エンジニアリング(株)(現連結子会社))を設立。
昭和44年12月	福岡営業所を福岡支店(現 九州支店)に、札幌営業所を札幌支店(現 北海道支店)に改称。
昭和46年5月	(株)九州サニタリー・メンテナンス(株)(タクマテクノス九州)を設立。
昭和47年5月	協立設備(株)(現連結子会社)を設立。
昭和47年6月	株式会社タクマに商号変更。
昭和48年3月	(株)近畿サニタリー・メンテナンス(株)(タクマテクノス近畿)を設立。
昭和49年2月	(株)関東サニタリー・メンテナンス(株)(タクマテクノス東日本)を設立。
昭和50年4月	(株)北海道サニタリー・メンテナンス(現連結子会社)を設立。
昭和62年10月	(株)北海道タクマ環境サービス(現 (株)タクマテクノス北海道(現連結子会社))を設立。
昭和63年1月	台湾田熊股份有限公司(台湾台北市、現 臺田環工股份有限公司(現連結子会社))を設立。
平成6年4月	タクマシステムコントロール(株)(現連結子会社)を設立。
平成7年12月	兵庫県尼崎市に本社事務所を建設、本社機能を集約。
平成8年4月	北陸営業所を北陸支店に改称。
平成8年12月	台湾台北市に台北支店を設置。
平成9年11月	ISO9001の認証を取得。
平成10年12月	京都工場でISO14001の認証を取得。
平成11年1月	播磨工場でISO14001の認証を取得。
平成11年4月	カンポリサイクルプラザ(株)(現連結子会社)を設立。
平成11年9月	ダン産業(株)(現 (株)ダン・タクマ(現連結子会社))の株式を取得。
平成12年4月	(株)環境ソルテック(現連結子会社)を設立。
平成13年7月	(株)タクマテクノス東日本が、(株)タクマテクノス近畿及び(株)タクマテクノス九州の2社を吸収合併し、(株)タクマテクノス(現連結子会社)に商号変更。

平成14年 8月 SIAM TAKUMA CO., Ltd.(タイ バンコク市(現連結子会社))を設立。

平成16年 1月 長泉ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。

平成16年 3月 荏原ボイラ(株)の株式を取得。

平成16年 8月 藤沢ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。

平成17年 4月 タクマ汎用機械(株)が、荏原ボイラ(株)を吸収合併し、(株)日本サーモエナー(現連結子会社)に商号変更。

平成18年 4月 いわて県北クリーン(株)(現連結子会社)を設立。

平成18年 6月 兵庫県尼崎市に本店移転。

平成18年 8月 仙台営業所を東北支店に改称。

平成21年 2月 ひたちなか・東海ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。

平成21年 4月 当社が、田熊プラント(株)を吸収合併。

平成22年 3月 株式交換により、(株)日本サーモエナー(現連結子会社)、(株)サンプラント(現連結子会社)及び(株)ダン・タクマ(現連結子会社)を完全子会社化。

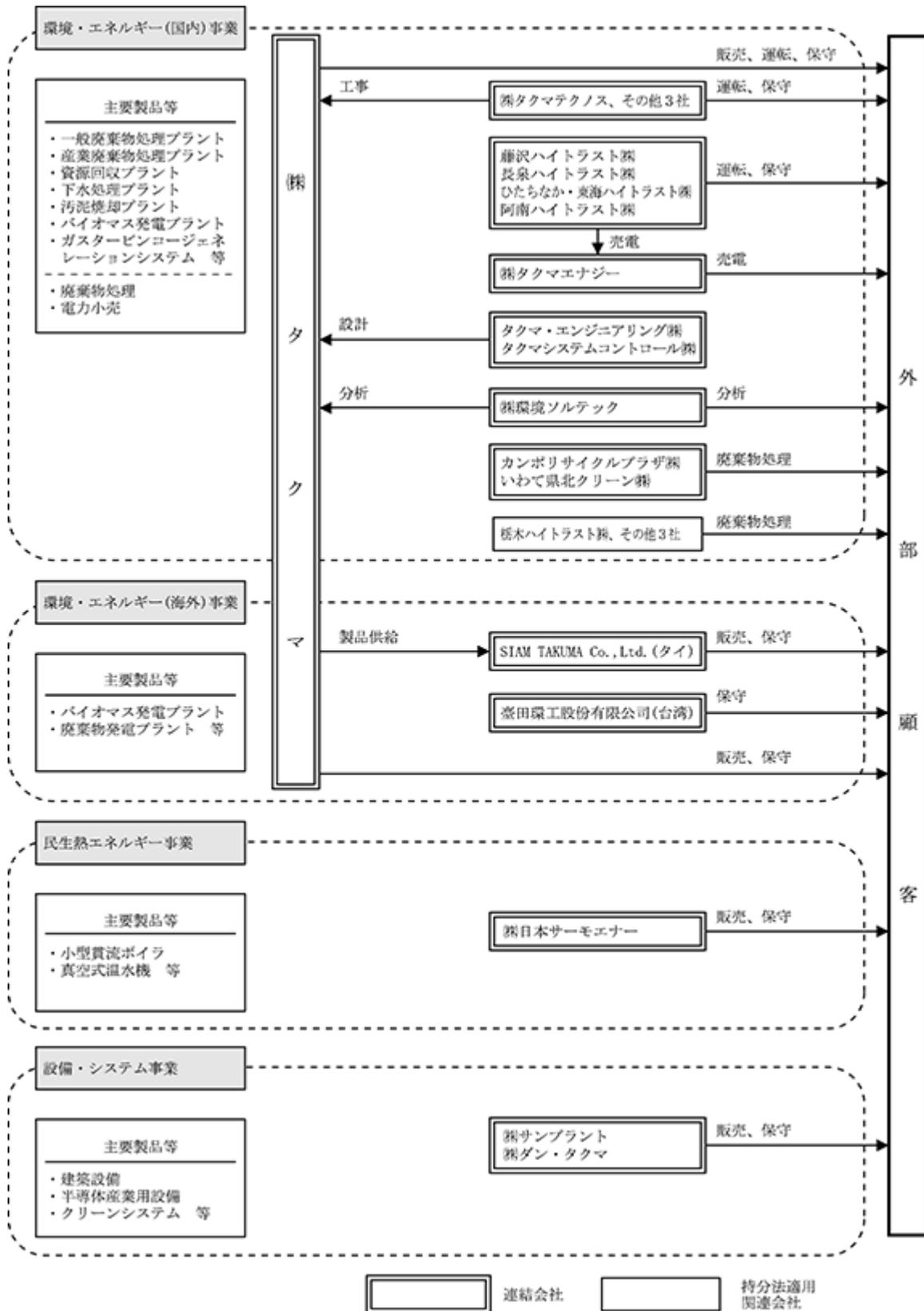
平成22年 6月 阿南ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。

平成23年 4月 当社が、(株)サンプラントのプラント事業を吸収分割により承継。

平成27年 8月 (株)タクマエナジー(現連結子会社)を設立。

3【事業の内容】

当社及び主要な関係会社の主な事業の内容と当該事業における位置付けをセグメント情報の区分により事業系統図で示すと、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱日本サーモエナー (注)6	東京都港区	491	民生熱エネル ギー	100.0	役員の兼任等 兼任3人(1人) 転籍2人
カンボリサイクルプラザ㈱ (注)2	京都府南丹市	400	環境・エネル ギー(国内)	80.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任2人 出向1人 転籍1人
㈱タクマテクノス (注)7	東京都中央区	248	環境・エネル ギー(国内)	100.0	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人(2人) 転籍5人
㈱サンプラント	東京都中央区	216	設備・システ ム	100.0	役員の兼任等 兼任2人
タクマ・ エンジニアリング㈱	兵庫県尼崎市	160	環境・エネル ギー(国内)	100.0	当社製品の設計 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
藤沢ハイトラスト㈱	神奈川県藤沢市	100	環境・エネル ギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
㈱環境ソルテック	兵庫県高砂市	90	環境・エネル ギー(国内)	100.0	当社事業に係る環境分析 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
㈱ダン・タクマ	東京都狛江市	90	設備・システ ム	100.0	役員の兼任等 兼任2人(1人) 転籍1人
㈱タクマエナジー	兵庫県尼崎市	90	環境・エネル ギー(国内)	100.0	当社事業に係る電力小売 役員の兼任等 兼任5人
いわて県北クリーン㈱	岩手県九戸郡 九戸村	90	環境・エネル ギー(国内)	89.0 (38.0)	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任2人 出向1人
長泉ハイトラスト㈱	静岡県駿東郡 長泉町	90	環境・エネル ギー(国内)	61.0 (21.9)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
ひたちなか・東海ハイトラスト㈱	茨城県 ひたちなか市	80	環境・エネル ギー(国内)	90.0 (39.0)	当社納入製品の運転管理 兼任3人
阿南ハイトラスト㈱	徳島県阿南市	60	環境・エネル ギー(国内)	93.3 (42.3)	当社納入製品の運転管理 兼任3人 転籍1人
タクマシステムコントロール㈱	兵庫県尼崎市	50	環境・エネル ギー(国内)	100.0	当社製品の設計 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
㈱北海道サニタリー・ メンテナンス	北海道札幌市 中央区	20	環境・エネル ギー(国内)	100.0 (100.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
協立設備㈱	北海道札幌市 北区	20	環境・エネル ギー(国内)	100.0 (100.0)	当社製品の据付工事
㈱タクマテクノス北海道	北海道札幌市 中央区	10	環境・エネル ギー(国内)	100.0 (100.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
臺田環工股份有限公司	台湾台北市	百万NTドル 28	環境・エネル ギー(海外)	72.7	当社納入製品の保守 役員の兼任等 兼任1人(1人)
SIAM TAKUMA Co., Ltd. (注)5	タイ バンコク市	百万Baht 10	環境・エネル ギー(海外)	49.0	当社が製品供給 役員の兼任等 兼任1人 出向1人
(持分法適用関連会社)					
㈱カツタ	茨城県 ひたちなか市	320	環境・エネル ギー(国内)	50.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
㈱アール・ビー・エヌ	兵庫県姫路市	300	環境・エネル ギー(国内)	50.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
栃木ハイトラスト㈱	栃木県真岡市	80	環境・エネル ギー(国内)	50.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任3人(1人) 出向1人
㈱市原ニューエナジー	千葉県市原市	49	環境・エネル ギー(国内)	40.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任2人 出向1人

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 債務超過の状況にあり、債務超過の金額は、平成28年3月31日現在5,553百万円となっております。
3. 議決権の所有割合欄の()は、間接所有割合で内数であります。

4. 関係内容欄の()は、当社役員の兼任人数で内数であります。
5. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、セグメント(民生熱エネルギー)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、売上高13,440百万円、経常利益1,444百万円、当期純利益983百万円、純資産額5,518百万円及び総資産額10,041百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー(国内)事業	2,613
環境・エネルギー(海外)事業	47
民生熱エネルギー事業	438
設備・システム事業	163
全社(共通)	105
合計	3,366

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、提出会社の総務等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
815	43.1	14.6	7,918,878

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー(国内)事業	695
環境・エネルギー(海外)事業	15
全社(共通)	105
合計	815

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社において、タクマ労働組合(組合員数313人)が組織されております。このタクマ労働組合はJAM(ジャム)に所属しております。

また、株式会社日本サーモエナーにおいて日本サーモエナー労働組合(組合員数176人)が、株式会社サンプラントにおいてサンプラント従業員組合(組合員数43人)が、それぞれ組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとする新興国の景気が減速したほか、円安が円高に転じたことなどから、概ね堅調に推移していた企業業績に落ち込みが見られるなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済情勢の下、当社グループの主要事業は、ごみ処理施設では環境意識の高まりから地球温暖化の防止や省資源・省エネルギーの推進により老朽化した施設の更新工事や改良工事などが計画されております。また、バイオマス発電設備でも再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度などのエネルギー政策により今後とも需要が見込まれております。

当連結会計年度の業績につきましては、バイオマス発電設備の建設工事では、引き続き旺盛な引き合いがあるなか順調に受注しており、ごみ処理施設でも基幹改良工事や定期修繕、運転管理などを受注しております。しかしながら、ごみ処理施設の建設工事については、この4月になって受注に至ったものの、当連結会計年度においては受注がなかったことから、受注高は99,919百万円と前連結会計年度に比べ13,843百万円(12.2%)の減少となりました。

一方、売上高は113,088百万円と過年度に受注していたごみ処理施設の建設工事が大きく進捗していることなどから、前連結会計年度に比べ9,213百万円(8.9%)の増加となりました。この結果、受注残高は139,425百万円となりました。

損益面においては、売上高が増加したことから、営業利益は9,189百万円と前連結会計年度に比べ966百万円(11.8%)の増加となりました。負ののれん償却額がなくなるなど営業外収益が減少しておりますが、経常利益は9,646百万円と前連結会計年度に比べ529百万円(5.8%)の増加となりました。しかし、特別利益がなかったほか、特別損失が減少したものの、繰越欠損金の減少に伴い税金費用が増加したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は7,817百万円と前連結会計年度に比べ212百万円(2.6%)の減少となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

[環境・エネルギー(国内)事業]

バイオマス発電設備の建設工事では、引き続き旺盛な引き合いがあるなか順調に受注しており、ごみ処理施設でも基幹改良工事や定期修繕、運転管理などを受注しております。しかしながら、ごみ処理施設の建設工事については、この4月になって受注に至ったものの、当連結会計年度においては受注がなかったことから、受注高は75,609百万円と前連結会計年度に比べ12,431百万円(14.1%)の減少となりました。一方、売上高は88,494百万円と過年度に受注していたごみ処理施設の建設工事が大きく進捗していることなどから、前連結会計年度に比べ8,532百万円(10.7%)の増加となりました。

損益面では、売上高が増加したことから、営業利益は9,834百万円と前連結会計年度に比べ935百万円(10.5%)の増加となりました。

[環境・エネルギー(海外)事業]

海外プラントのメンテナンスにかかる受注はあるものの、バイオマス発電ボイラは当連結会計年度で受注に至っておらず、受注高は861百万円と前連結会計年度に比べ1,342百万円(60.9%)の減少となりました。また、受注しているバイオマス発電ボイラは大きく進捗する段階になく、売上高は830百万円と前連結会計年度に比べ577百万円(41.0%)の減少となりました。

損益面では、前連結会計年度の営業利益2百万円から223百万円の営業損失となりました。

〔民生熱エネルギー事業〕

貫流ボイラ、真空式温水機の高効率商品への更新需要及び部品販売や補修などのメンテナンス需要の獲得に努めておりますが、受注高は16,450百万円と前連結会計年度に比べ203百万円（1.2%）の減少となりました。売上高は16,390百万円と前連結会計年度に比べ214百万円（1.3%）の減少となりました。

損益面では、営業利益は896百万円と前連結会計年度に比べ2百万円（0.2%）の減少となりました。

〔設備・システム事業〕

建築設備の受注が増加したほか、半導体産業用設備でも順調に受注しており、受注高は7,331百万円と前連結会計年度に比べ192百万円（2.7%）の増加となりました。売上高は7,663百万円と前連結会計年度に比べ1,516百万円（24.7%）の増加となりました。

損益面では、営業利益は351百万円と前連結会計年度に比べ305百万円（665.3%）の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は48,335百万円と前連結会計年度末に比べ3,327百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,728百万円の資金の増加（前連結会計年度は21,726百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が9,379百万円となり、売上債権により7,951百万円の減少、工事損失引当金により1,731百万円の減少となったものの、仕入債務により6,866百万円の増加となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、445百万円の資金の減少（前連結会計年度は160百万円の資金の減少）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入が243百万円となったものの、有形固定資産の取得による支出が656百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,899百万円の資金の減少（前連結会計年度は3,706百万円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が1,895百万円となったほか、配当金の支払額が826百万円となったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における当社グループの生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	64,195	13.9
環境・エネルギー(海外)事業	830	2.9
民生熱エネルギー事業	10,602	3.3
設備・システム事業	6,456	23.3
計	82,084	11.8
セグメント間の内部取引高()	279	25.9
合計	81,805	11.7

(注) 1. 金額は総製造費用で示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における当社グループの受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	75,609	14.1	130,709	9.0
環境・エネルギー(海外)事業	861	60.9	1,462	2.2
民生熱エネルギー事業	16,450	1.2	3,415	1.8
設備・システム事業	7,331	2.7	3,950	7.8
計	100,251	12.1	139,537	8.6
セグメント間の内部受注高()	332	21.2	112	59.3
合計	99,919	12.2	139,425	8.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 民生熱エネルギー事業は一部見込生産も行っております。上記の受注高及び受注残高には、受注生産分のほか見込生産分のうち納入先の確定したものも含まれております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	88,494	10.7
環境・エネルギー(海外)事業	830	41.0
民生熱エネルギー事業	16,390	1.3
設備・システム事業	7,663	24.7
計	113,378	8.9
セグメント間の内部売上高()	290	17.8
合計	113,088	8.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指すことを経営理念としております。

この経営理念のもと、「再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にリーディングカンパニーとして社会に必須の存在であり続け」ること、そして目指すべき利益レベルとして「2020年度に経常利益100億円」を掲げ、事業環境が大きく変動するなかにおいても、安定的に100億円以上を獲得し得る体制を構築することを企業ビジョンとしており、その実現を目指し事業活動を展開しております。また、このビジョンは当社単独ではなく当社グループ全体の力を結集することにより、その成果として実現できるものと考えており、連結決算における収益の最大化と企業価値の増大を経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、これまでの成果をベースとして、更に事業の量と質を高め、「持続的成長の実現」をめざすものとして、第11次中期経営計画（2015～2017年度）を鋭意推進しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、連結経常利益を最重要経営指標と位置付けております。

第11次中期経営計画においては、持続的成長へ向けて、事業の量と質を着実に拡大させていくことを目指し、以下の数値目標を設定しております。（いずれも連結ベース）

計画期間（平成27～29年度）累計の受注額 : 4,000億円

計画期間（平成27～29年度）累計の売上高 : 3,600億円

計画期間（平成27～29年度）累計の経常利益 : 270億円

第11次中期経営計画の初年度にあたる当連結会計年度終了時点における上記指標の実績数値は以下の通りです。

受注額（平成27年度） : 999億円

売上高（平成27年度） : 1,130億円

経常利益（平成27年度） : 96億円

(4) 会社の対処すべき課題

第11次中期経営計画では、以下の6つを基本方針として掲げております。

EPC事業での市場ポジションを維持・拡大

当社のこれまでの実績と経験を活かした強みを発揮することで高度化する顧客ニーズに応え、プラント更新需要を取り込み、市場ポジションを維持・拡大する。

（EPC事業：プラントの設計・調達・建設まで一括して請負う事業）

ベース収益事業の拡大

EPC事業で顧客に納めた既設プラントは、顧客にとって公共サービスあるいは事業活動を行う上での重要な事業資産である。これら資産の運営・維持管理において、効率的運用、長寿命化等の顧客ニーズに適応したサービスを提供することにより、長期的に顧客とwin-winの関係を構築し、ベース収益の拡大をはかる。

成長市場の取り込み

当社の強みを発揮できる商品・サービスを核とし、海外展開する上で必要な企業総合力を着実に高める。国内市場においても既存市場の周辺市場開拓・商品開発を促進し、成長のエンジンとして育成していく。

財務体質の更なる強化

質の高い商品・サービスを、継続して提供できる企業としてお客様に長期間安心してお付き合いいただくため、今後も財務体質強化の取組みを継続する。

人材マネジメント

当事業の方向性に合致した人事制度改革、環境整備を進め、戦略的人材配置とともに優秀な人材の採用、育成を推進する。

健全な企業風土の醸成

グループ全体にコンプライアンス及びCSRの意識は着実に浸透、定着してきている。今後も継続、改善を怠ることなく実行していく。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を取締役会において決議しており、直近では平成25年6月27日開催の第109期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為への対応方針」として承認されておりましたが、その有効期限は、第112期定時株主総会の終結時までとなっております。

当社では、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる動向及び様々な議論の進展を踏まえ、そのあり方について検討してまいりました結果、平成28年4月27日開催の取締役会において内容を一部変更した上で更新することを決定し、平成28年6月28日開催の第112期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為への対応方針」として承認されております。

その概要は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指すことを経営理念としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていくものでなければならないと考えております。

当社取締役会は、あらゆる大規模な買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。また、大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかし、株式の大規模な買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な買付行為に応じることを株主の皆様へ強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模な買付行為に対しては、当社としてあらかじめ何らかの対抗措置を講ずる必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

(イ) 第11次中期経営計画による企業価値向上の取り組み

当社は、平成27年度から平成29年度までの3カ年を対象期間とした第11次中期経営計画に取り組んでおります。

概要

事業の質と量を高め、持続的成長を実現するために以下の6つの基本方針を掲げております。

- EPC事業での市場ポジションを維持・拡大
- ベース収益事業の拡大
- 成長市場の取り込み
- 財務体質の更なる強化
- 人材マネジメント
- 健全な企業風土の醸成

数値目標

計画期間（平成27年度から平成29年度）累計（連結ベース）

- 受注額 : 4,000億円
- 売上額 : 3,600億円
- 経常利益 : 270億円

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させてゆくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ遵法であることが必要不可欠であります。そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が当社にとって経営の最重要課題の一つであるという認識のもと、内部統制システムの構築を行うとともに、コンプライアンス意識の徹底を図るため「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定め、全役職員に配布し、啓蒙・教育に努めております。さらに内部通報窓口である「ヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社内通報制度を確立しております。

また、当社はコーポレート・ガバナンス体制の一層の深化を目指し、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」によって新たに創設された「監査等委員会設置会社」に移行しました。新たに設置した監査等委員会に独立性の高い社外取締役3名を配置することにより、業務執行者に対する監督機能を一層強化し企業価値を継続的に向上させる所存であります。

(ハ) 安定した株主還元策

当社は、激化する市場での競争力を確保するため企業体質の強化を図りつつ、業績等を総合的に勘案しながら、株主の皆様への安定した利益還元を行うことを方針としております。

なお、内部留保金は、将来の企業価値増大に必要な資金として、研究開発費や設備投資、戦略投資などに充当する方針であります。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とし当社の企業価値ひいては株主共同の利益を明白に損なうおそれのある大規模買付行為に対し、下記のとおり、一定の対抗措置を講じることを可能とすることを目的としたものであります。

当社株式に対して大規模な買付行為が行われた場合に、当社が設定した大規模買付ルール（大規模買付者による当社取締役会への事前の必要情報提供、当社取締役会による一定の評価期間経過後の大規模買付行為の開始）に則り、大規模買付者に対して、事前に大規模買付行為に関する情報提供を求めます。その後、大規模買付者から提供された情報を検討・評価し、当社取締役会としての意見を公表します。また、当社取締役会が必要と判断した場合に、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社株主の皆様に対し代替案の提示を行います。

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として、当社社外取締役及び外部有識者で構成する特別委員会を設置しております。特別委員会は、大規模買付行為に関して、当社取締役会に対し、大規模買付者から提供された必要情報が十分であるか、不足しているかの助言及び対抗措置の発動の是非についての勧告を行います。

大規模買付者がルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社株主共同の利益ひいては当社企業価値を守ることを目的として、特別委員会の意見を最大限に尊重した上で、大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当を行うことができるものとします。

本対応方針の合理性

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容にも十分配慮しております。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって導入されたものです。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、平成28年6月28日開催の定時株主総会において、承認されており、株主の皆様の意向が反映されたものとなっております。加えて、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆様のために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立性の高い特別委員会を設置しております。

(ホ) 合理的な客観的要件を設定していること

大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ヘ) デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は当社株主総会で廃止することができるものとされており、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり（監査等委員である取締役は除く。）、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに対し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・経済の動向等

当社グループの経営成績及び財務状況は、公共投資や民間設備投資の動向、新規参入企業の増加等による価格競争や市場の構造変化、原材料等価格の変動、株式市況等の影響を受ける可能性があります。

・自然災害

地震や風水害等の大規模な自然災害の発生により影響を受ける可能性があります。

・カントリーリスク

事業の海外展開に伴い、各国の経済状況や為替変動だけでなく、各地域におけるテロ、戦争、自然災害、感染症等の不可抗力により影響を受ける可能性があります。

・安全、品質

当社グループの製品の製造、据付工事、運転管理、その後の運用における、人為的ミスや製品の欠陥等による事故や災害により、当社グループの経営成績、財務状況及び社会的評価等に影響を受ける可能性があります。また、特に新技術を導入した場合など、受注したプラント等で、予期せぬ不具合等が発生し、当初見込んでいた以上のコスト増となる等により影響を受ける可能性があります。

・知的財産権

当社グループが保有もしくは取得している特許及び商標等の知的財産を保護できないこと、あるいは、違法に侵害されることによって、また逆に、当社グループが他者の知的財産権侵害を回避する場合等により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

・その他の要因

当社グループが事業遂行する限りにおいて、政府等による規制、仕入先の供給体制、国内外での人材確保、重要人材の喪失、訴訟の発生等の影響を受け、場合によっては当社グループの経営成績及び財政状態に様々な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
(株)タクマ	液体の連続層ろ過装置	1979年4月	(スウェーデン王国) ノルディック・ウォーター・ プロダクツ社	2018年12月まで (注)2
(株)タクマ	有機性固形廃棄物の嫌気発酵 プロセス	2011年12月	(スイス連邦) ヒタチ・ゾウセン・イノバ社	10年間、以後1年 毎に自動更新

- (注) 1. 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を支払うほか、販売高に対して一定割合を支払っております。
2. 契約の更改により、有効期間を2018年12月までとしております。

(2) 技術供与契約

契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
(株)タクマ	N型パーム屑焚水管ボイラ	1982年9月	(インドネシア共和国) スーパー・アンダラス・ス ティール社	15年間、以後1年 毎に自動更新
(株)タクマ	ろ過式集塵装置用助剤	1993年7月	(日本) 三井金属鉱業(株)	10年間、以後1年 毎に自動更新
(株)タクマ	衝撃波を利用した排ガス処理 装置内のダスト除去技術	2005年11月	(日本) 日本スピンドル製造(株)	10年間、以後1年 毎に自動更新
(株)タクマ	石炭焚ボイラ	2007年6月	(インドネシア共和国) パンカ・マンディリ・エッセ ンシア社	10年間、以後1年 毎に自動更新

- (注) 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を受取るほか、販売高に対して一定割合を受取っております。

6【研究開発活動】

持続可能な循環型社会の実現と原子力発電や化石燃料に過度に依存しない社会の構築に向けて、環境保全と再生可能エネルギー活用の分野を当社グループの主要事業領域と位置づけ、ここでの事業に経営資源を集中し、リーディングカンパニーとして社会で必須の存在であり続けることを企業ビジョンに掲げ、研究開発をすすめております。

当社グループの研究開発活動は、技術部門をエンジニアリング統轄本部に集約し、グループ各社との相互連携および社外の研究機関や大学との共同研究などを通じて、技術力の強化と伝承並びに新たな技術・商品・サービスの開発を積極的にすすめております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は743百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 環境・エネルギー事業

廃棄物処理関係では、ライフサイクルコストの低減やエネルギー回収の増大につながる独自技術の開発を主な目的として次世代型ストーカの実証炉(処理量10t/日規模)を自社工場内に建設いたしました。この実証炉を活用し、燃焼改善による有害物質(窒素酸化物、ダイオキシン類など)の低減および発電効率の上昇に関する開発などを実施しております。また、アンモニアガスの代替として尿素を利用した安全で安価、高効率な窒素酸化物低減システムの開発につきましては、実証試験を終了し販売を始めております。さらに、産業廃棄物焼却炉で長期耐久実績のある水冷式ストーカを都市ごみ焼却炉に適用することにより、従来の空冷式ストーカに比べ耐久性の向上による維持管理費の低減を目的として、材質の改良も含め引き続き実証試験をすすめております。

エネルギー関係では、再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度関連で引き合いの多い未利用木質バイオマスなど各種燃料の燃焼・発電利用に向けた要素技術の開発を引き続き実施しております。また、木質バイオマス燃焼灰の有効利用技術の開発を林野庁補助事業として実施し、肥料として活用できる目途をつけました。

水処理関係では、「下水汚泥焼却発電システム」と「アナモックスプロセスによる新規窒素除去システム」の開発を引き続き実施いたしました。「下水汚泥焼却発電」では、下水汚泥の燃焼に補助燃料を必要とせず、従来不可能だと考えられていた発電が可能となり、温室効果ガスの発生量も環境省令に対し大きく低減できる技術を開発し商品化いたしました。更に、乾燥汚泥や、し渣(下水に含まれる夾雑物)との混焼試験を実施し、適応範囲の拡大を図っております。また、「アナモックスプロセス」では、従来の技術と比較して、建設や維持管理などのコスト、エネルギー使用量を大幅に低減できる技術を開発いたしました。引き続き、更なる低コスト化や適応範囲の拡大を図るための研究をすすめております。

これら当事業に係る研究開発費は598百万円であります。

(2) 民生熱エネルギー事業

低騒音化と省エネルギー化によるCO₂の低減を実現した貫流ボイラエクオスシリーズにおいて新型機種を開発し、市場に投入いたしました。開発いたしました新型機種については、次のとおりであります。

簡易ボイラEQS-101～301型(油焚き)、EQS-121～351型(ガス焚き)では、従来よりも低騒音化を実現したほか、制御盤の表示項目の追加や表示方法の改善により操作性が向上し、薬剤の自動投入のコントロール機能などの付加機能も追加いたしました。また、簡易ボイラEQRH-1001型(ガス焚き)では、東京ガス株式会社、大阪ガス株式会社、東邦ガス株式会社との共同開発により、燃焼の発停回数の減少を実現できる燃焼四位置制御を簡易ボイラで初めて採用し、運転効率をより向上させるとともに、送風機の消費電力の低減と低騒音化を達成いたしました。更に、小規模ボイラEQi(H)-6001型(ガス焚き)では、高効率化、低騒音化、省スペース化に加え、比例積分制御による安定した蒸気圧力と高品質な蒸気の供給を実現いたしました。

当事業に係る研究開発費は41百万円であります。

(3) 設備・システム事業

半導体工場向けの洗浄装置について、IoT(モノのインターネット)の発展に伴って小径ウェーハ(半導体基板の材料として用いられるもの)の需要が見込まれるため、洗浄効果が優れている枚葉式の小径ウェーハ洗浄装置を開発し商品化いたしました。

引き続き、微細な泡で洗浄効果を高め薬液の使用量を低減するなど、小径ウェーハ洗浄装置の更なる改良開発をはかり、顧客ニーズに対応した商品開発をすすめております。

当事業に係る研究開発費は103百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は132,614百万円と前連結会計年度末に比べ9,487百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が894百万円の減少となったものの、受取手形及び売掛金が6,982百万円の増加、現金及び預金が3,265百万円の増加となったことによるものであります。

負債は73,804百万円と前連結会計年度末に比べ3,194百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金、長期借入金があわせて1,995百万円の減少、工事損失引当金が1,731百万円の減少となったものの、支払手形及び買掛金、電子記録債務があわせて6,954百万円の増加となったことによるものであります。

純資産は58,809百万円と前連結会計年度末に比べ6,293百万円の増加となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が826百万円の減少、その他有価証券評価差額金が510百万円の減少となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が7,817百万円の増加となったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は44.1%と前連結会計年度末に比べ1.7ポイントの増加となり、1株当たり純資産額も708円18銭と前連結会計年度末に比べ76円65銭の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、113,088百万円と前連結会計年度に比べ9,213百万円の増加となりました。

売上総利益は23,344百万円となり、販売費及び一般管理費が14,154百万円となりましたので、これを控除した結果、営業利益は9,189百万円となりました。

営業外収益が799百万円、営業外費用が343百万円となり、経常利益は9,646百万円となりました。

特別利益がなく、特別損失が266百万円となり、税金等調整前当期純利益は9,379百万円となりました。

税金費用が1,569百万円、非支配株主に帰属する当期純損失が7百万円となりましたので、これらを控除した親会社株主に帰属する当期純利益は7,817百万円となりました。なお、セグメント別の売上高及び営業利益の概要については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、主に環境・エネルギー（国内）事業及び民生熱エネルギー事業にかかる更新、維持のほか、研究開発用設備の建設や情報システムの導入であり、設備投資の総額は、1,089百万円であります。

なお、設備投資の総額には、無形固定資産への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (兵庫県尼崎市)	環境・エネルギー(国内)、 環境・エネルギー(海外)	その他設備	1,018	284	1,602 (8,701)	274	3,180	551
播磨工場 (兵庫県高砂市) (注)2	環境・エネルギー(国内)	ボイラ及び機械器具生産設備、太陽光発電設備	483	695	200 (139,040) [731]	16	1,395	51

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」並びに「無形固定資産」であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわて県北 クリーン株 式会社 (注)2	本社 (岩手県 九戸郡 九戸村)	環境・エネルギー(国内)	廃棄物処理 設備	1,041	1,154	() [67,532]	23	2,219	28
株式会社日 本サーモエ ナー	本社・ 工場他 (東京都港 区、茨城県 稲敷郡阿見 町他)	民生熱エネルギー	小型ボイラ 生産設備	532	299	680 (50,961)	203	1,715	438

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」並びに「無形固定資産」であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける設備投資の計画は、主に環境・エネルギー（国内）事業及び民生熱エネルギー事業にかかる更新、維持であり、重要な設備の新設等の計画はありません。

なお、設備の新設計画の総額は400百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,000,000	83,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,000,000	83,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年2月27日	4,799	83,000		13,367		3,907

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		44	27	154	178	3	2,866	3,272	
所有株式数 (単元)		34,361	1,008	12,647	25,778	11	9,026	82,831	169,000
所有株式数 の割合(%)		41.48	1.22	15.27	31.12	0.01	10.90	100.00	

(注) 自己株式44,324株は、「個人その他」に44単元、「単元未満株式の状況」に324株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,173	8.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,928	7.14
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,022	4.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,593	4.33
PIONEER FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	8/10 RUE JEAN MONNET - L - 2180 - LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,121	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,039	2.46
タクマ共栄会	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	1,692	2.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,621	1.95
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番1号	1,305	1.57
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー)	1,111	1.34
計		30,608	36.88

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため、記載しておりません。
2. 平成26年5月22日付で株式会社みずほ銀行及び共同保有者の3者連名で大量保有報告書が提出されており、平成26年5月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,137	4.71
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	170	0.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,003	1.14
計		5,310	6.05

3. 平成26年6月30日付で株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者の4者連名で大量保有報告書が提出されており、平成26年6月23日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,317	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,231	4.82
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	263	0.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	320	0.36
計		6,131	6.98

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,000		
	(相互保有株式) 普通株式 284,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,503,000	82,503	
単元未満株式	普通株式 169,000		
発行済株式総数	83,000,000		
総株主の議決権		82,503	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町二 丁目2番33号	44,000		44,000	0.05
(相互保有株式) 株式会社タクマテクノス	東京都中央区日本橋本町 一丁目5番6号	284,000		284,000	0.34
計		328,000		328,000	0.40

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,524	4,230,415
当期間における取得自己株式	444	424,908

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	44,324		44,768	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、激化する市場での競争力を確保するため、企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持することを基本に、業績等を総合的に勘案し、利益還元を行う方針であります。

また、毎事業年度における配当の回数は中間、期末の2回とし、中間配当については取締役会の、期末配当については定時株主総会の決議をもって行うこととしております。

この方針の下、当事業年度の配当は、期末配当金を1株につき6円とし、中間配当金と合わせて、年間の配当金は1株につき11円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、引き続きその充実により財務基盤の強化を図るとともに、将来の事業展開に備えた設備投資、研究開発投資等に充当し、企業価値を高めていきたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月11日 取締役会決議	414	5.00
平成28年6月28日 定時株主総会決議	497	6.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	467	647	1,119	995	1,114
最低(円)	247	302	474	605	688

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	991	1,039	1,089	1,008	1,011	1,114
最低(円)	894	893	964	819	773	965

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼 社長 執行役員		加藤 隆 昭	昭和29年1月26日	昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 執行役員就任 平成20年4月 経営企画本部長 平成20年6月 取締役就任 平成23年4月 常務執行役員就任 平成25年4月 代表取締役社長 兼 社長執行役員 就任(現)	(注)3	17
取締役 兼 専務 執行役員	営業統轄本部長 兼 事業管理本部長 兼 東京支社長	沼田 謙 悟	昭和30年12月22日	昭和53年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成18年3月 みずほキャピタル(株)常務取締役 平成21年6月 当社執行役員就任 平成23年4月 常務執行役員就任 平成23年4月 営業統轄本部事業管理本部長 兼 東京支社長 平成23年6月 取締役就任(現) 平成24年4月 営業統轄本部副本部長 兼 事業管 理本部長 兼 東京支社長 平成25年4月 専務執行役員就任(現) 平成25年4月 営業統轄本部長 兼 事業管理本部長 兼 東京支社長(現)	(注)3	10
取締役 兼 常務 執行役員	エンジニアリング 統轄本部長 兼 管理センター長	南條 博 昭	昭和34年11月21日	昭和57年4月 当社入社 平成25年4月 執行役員就任 平成26年4月 エンジニアリング統轄本部プロジェ クトセンター長 平成27年6月 取締役就任(現) 平成28年4月 常務執行役員就任(現) 平成28年4月 エンジニアリング統轄本部長 兼 管理センター長(現)	(注)3	4
取締役 兼 執行役員	コンプライアンス・CSR推進本部長 兼 コーポレート・サービス本部長 兼 法務部長	泉 雅 彦	昭和35年7月8日	昭和58年4月 当社入社 平成26年4月 執行役員就任(現) 平成26年4月 経営企画本部長 平成26年6月 取締役就任(現) 平成28年4月 コンプライアンス・CSR推進本部長 兼 コーポレート・サービス本部長 兼 法務部長(現)	(注)3	6
取締役 兼 執行役員	経営企画本部長	西山 剛 史	昭和36年4月23日	昭和60年4月 当社入社 平成27年4月 執行役員就任(現) 平成27年4月 経営企画本部副本部長 兼 企画部 長 平成28年4月 経営企画本部長(現) 平成28年6月 取締役就任(現)	(注)3	2
取締役 兼 執行役員	エンジニアリング 統轄本部プロジェ クトセンター長	竹口 英 樹	昭和37年3月4日	昭和60年4月 当社入社 平成27年4月 執行役員就任(現) 平成27年4月 エンジニアリング統轄本部プロジェ クトセンター副センター長 兼 環 境技術1部長 平成28年4月 エンジニアリング統轄本部プロジェ クトセンター長(現) 平成28年6月 取締役就任(現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)		榎本 康	昭和36年11月3日	昭和59年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年6月	当社入社 経営企画本部経理部副部長 監査役室副室長 監査役室長 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)		佐竹 弘通	昭和26年11月10日	昭和50年4月 平成14年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年6月	(株)第一勧業銀行入行 (株)みずほ銀行融資業務部長 同 退社 プリマハム(株)取締役 同 取締役退任 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)		岩橋 修	昭和24年5月4日	昭和49年4月 昭和60年3月 平成7年8月 平成11年8月 平成16年6月 平成17年3月 平成18年10月 平成19年9月 平成24年6月 平成25年12月 平成28年6月	警察庁入庁 在タイ日本国大使館一等書記官 熊本県警本部長 内閣官房内閣安全保障・危機管理室 危機管理総括審議官 警察庁長官官房審議官 近畿管区警察局長 全日本空輸(株)(現 ANAホールディングス(株)) 常勤顧問 (株)三光マーケティングフーズ 社外監査役(現) 当社監査役就任 公益財団法人警察育英会 専務理事 (現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)		村田 実	昭和28年2月14日	昭和52年4月 平成14年3月 平成20年1月 平成20年1月 平成22年5月 平成25年2月 平成26年10月 平成27年6月 平成28年6月	(株)栗本鐵工所入社 同 鉄構事業部業務部長 同 執行役員 同 建材事業部長 同 品質管理室長 同 総務部長 兼 品質管理室長 同 品質管理室長 同 常勤監査役(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	
計							48

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役佐竹弘通氏、岩橋修氏及び村田実氏は、社外取締役であります。
3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で内6名は取締役を兼務しており、取締役兼任者を除く執行役員8名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	松村 史朗	営業統轄本部環境本部長
常務執行役員	松橋 俊一	営業統轄本部エネルギー本部長
常務執行役員	眞鍋 隆	営業統轄本部国際本部長
執行役員	谷 良二	エンジニアリング統轄本部建設センター長
執行役員	内山 典人	エンジニアリング統轄本部設計センター長
執行役員	喜多 由樹	営業統轄本部国際本部副部長
執行役員	足立 光陽	営業統轄本部エネルギー本部副部長
執行役員	田口 彰	エンジニアリング統轄本部技術センター長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させていくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ適法であることが必要不可欠であり、そのためにもコーポレートガバナンス・コードの趣旨を適切に理解し、自律的かつ計画的に実践していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、平成28年6月28日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回の定期開催を原則として必要に応じ適宜開催し、当社の経営にかかわる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督することとしております。

また、経営の意思決定の迅速化及び経営責任の所在明確化のため、執行役員制度を導入し、会社の業務執行を委任された責任者として執行役員14名（提出日現在、取締役兼務を含む）を選任しており、取締役会に付議する事項及び、その他業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、取締役会での決議事項や業務執行に係わる重要事項を的確に執行部門に指示・伝達する機関として社長執行役員を議長とする経営執行会議を設置しております。

監査体制としては、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成する監査等委員会が会計及び業務監査にあたります。監査等委員は、取締役会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況の適時かつ的確な把握と監視に努め、それぞれの職歴・経験等を活かし、客観的視点に基づき必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務の執行について厳正な監査を行うものとしております。

また、監査等委員会の監査が実効的に行われる体制を確保するため、取締役社長が監査等委員と定期的に会合を持ち意思疎通を図るほか、監査等委員会のスタッフ部門としての監査等委員会室を設置しております。

上記の体制に加え、独立役員、代表取締役、人事担当役員で構成する「人事・報酬諮問委員会」を設置し、取締役、執行役員の候補者選定および報酬の決定における透明性及び客観性を高め、取締役会の監督機能の充実を図っております。

(ロ) 内部統制システムの整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

内部統制システム構築の基本方針に基づき、次のとおり整備をしております。

当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定めており、その内容を必要に応じ随時見直し、日常の業務遂行の参考に供するため、全役職員に配付し、定期的に読ませを行うなどその周知徹底を図っております。加えて、社内へのコンプライアンス意識の浸透の徹底を図るため「コンプライアンス・CSR推進機構」を設置しており、その中で四半期毎に独占禁止法や下請法等の業務に関連のある身近なテーマを教材にした教育を実施し、Q & A等の関連情報を全役職員が社内イントラで常時閲覧できるようにしております。また、法令違反その他コンプライアンス違反に対し、迅速かつ効果的な対応がとれるようコンプライアンス統括部門及び外部の第三者機関を情報受領者とする社内通報制度を設けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制としては、「グループ経営における運営基準」を定め、これに基づき重要事項を承認し、または報告を受け、グループ全体の適正な管理を行うとともに、当社内部監査部門の監査対象に主要なグループ会社を含め、リスクの監視を行っております。また、「タクマグループコンプライアンス・CSR推進連絡会」を設置しており、グループ全体においてコンプライアンス方針が徹底されるよう、グループ会社の啓蒙・教育に努めております。

反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部が対応統括部署となり、企業防衛対策協議会に加盟するほか、所轄警察署等との情報交換を行い最新の動向を把握するよう努めております。また、「暴力団等反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、コーポレート・サービス本部長の統括のもと各事業所に設置した「不当要求防止責任者」を中心に各部門が協力して統一的、組織的に対応を行う体制を整備しております。

(八) リスク管理体制の整備状況

事業活動全般にかかわるリスクのマイナスの影響を最小限に抑制しつつ、リターンの最大化を追求することにより、企業価値を高めることを目的として、「リスクマネジメント方針」を策定しております。本方針のもと、「リスク管理規程」を策定し、各部門が事業リスクの抽出、回避、移転、低減等対策を含めたリスク管理計画及びリスク管理報告書を作成し、その内容をリスク管理部門であるコンプライアンス・CSR推進本部が体系的かつ一元的に管理を行い、経営執行会議に適時報告する体制を整備しております。また、リスクが顕在化した場合に備えて「危機管理規程」を策定し、損失の発生を最小限に抑えるための全社的対応を定めております。

大型受注案件プロジェクトや、高リスクプロジェクトのリスク管理については、「プロジェクトリスク管理規程」を策定し、当該プロジェクトの管理部門から直接、経営執行会議に工事進捗状況、コスト管理状況、品質管理状況等について適時報告を受ける体制としております。

設計、安全衛生、品質、環境、海外事業等、複数の部門に関連するリスクを予防、低減するため、関連する各部門より選出したメンバーで構成される各種委員会を設置し、情報の共有、教育、業務改善提案等を通じてリスクマネジメントに努めております。

第三者機関を活用したリスク管理としては、当社は会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任しているほか複数の弁護士法人、弁護士事務所、税理士法人、税理士事務所との間で顧問契約を締結しており、それぞれ会計、法務の全般にわたり適宜相談を行いリスク管理の向上を図っております。

内部監査及び監査等委員会監査

当社の内部監査は、各執行部門から独立した社長直轄の専門監査部門である監査部（提出日現在6名）が、当社及びグループ会社を対象とし、法令、定款、社内規則等に基づき内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、また業務執行が適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施し、必要に応じて是正勧告等を行っております。監査結果及び改善のための提言は直接経営者及び監査等委員に報告される体制を構築しており、随時社長、監査等委員、関連部署に報告されます。

監査等委員は、取締役会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況の適時かつ確かな把握と監視に努め、必要に応じて意見を述べるほか、監査計画及び監査状況等について会計監査人及び監査部から報告を受けるなど定期的に情報交換を行いながら、お互いに連携を取り、監査等委員会が定めた監査方針等に依り各事業所、各部門及び子会社の監査を行います。また、監査部及び内部統制機能を所管するCSR部との協議・情報交換を定期的に行い、効率的で実効のある監査に努め、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

なお、監査等委員の榎本康氏は当社の経理部門に長年勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の岩橋修氏は、当社を含め上場企業の社外監査役を長年務め、監査、監督業務に携わった経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役

(イ) 員数並びに会社との関係

当社は監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の佐竹弘通氏は、(株)みずほ銀行並びに(株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）に平成17年6月まで在籍していました。(株)みずほ銀行は当社の主要な取引銀行の一行であり、当社及び連結子会社の同行からの借入金残高は3,508百万円（平成28年3月31日現在）であります。同氏は当社の主要な取引銀行の一行である(株)みずほ銀行の出身ではありますが、当社グループの借入金依存度（連結総資産に占める借入金総額の割合）は7%程度と高くはなく、また、当社は複数の銀行と取引を行っており、同行に依存している状態にはありません。さらに、同氏は、平成17年6月に(株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）を退職後、相当期間を経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。したがって、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役の岩橋修氏と当社の間で、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の村田実氏は(株)栗本鐵工所の出身であります。同社と当社との間には営業取引関係がありますが、当該取引金額の双方の連結売上高に占める割合はともに0.3%未満と僅少であり、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、同社とは平成19年6月以降、相互就任の関係にあります。

(ロ) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、それぞれの職歴・経験等を活かし、客観的視点に基づき必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務の執行について厳正な監督、監査を行っており、外部的な視点からの経営監視機能を果たしております。

また、社外取締役は全員が監査等委員であり、常勤監査等委員が監査計画に従って調査した監査結果を審議し、意見を述べるほか、会計監査人及び監査部から定期的に報告を受け、情報交換を行うとともに、常勤監査等委員より監査部・CSR部との定期的な協議・情報交換の結果について報告を受けるなど、常勤監査等委員、内部監査部門、会計監査人、内部統制部門との連携により効率的で実効のある監査に努めることとしております。

社外取締役3名は、いずれも東京証券取引所が定める独立役員の要件ならびに当社の「社外役員の独立性判断基準」を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断されることから、東京証券取引所の規定する独立役員に指定しております。

当社の「社外役員の独立性判断基準」は以下の通りです。

[社外役員の独立性判断基準]

以下のいずれかに該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

- (1) 当社を主要な取引先とする者(1)又はその業務執行者(2)
- (2) 当社の主要な取引先(3)又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に一定の額(4)を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 当社から役員報酬以外に一定の額(4)を超える寄付または助成を受けている者(当該寄付または助成を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (5) 当社の主要株主(5)又はその業務執行者

1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直前事業年度においてその者の連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者をいう。

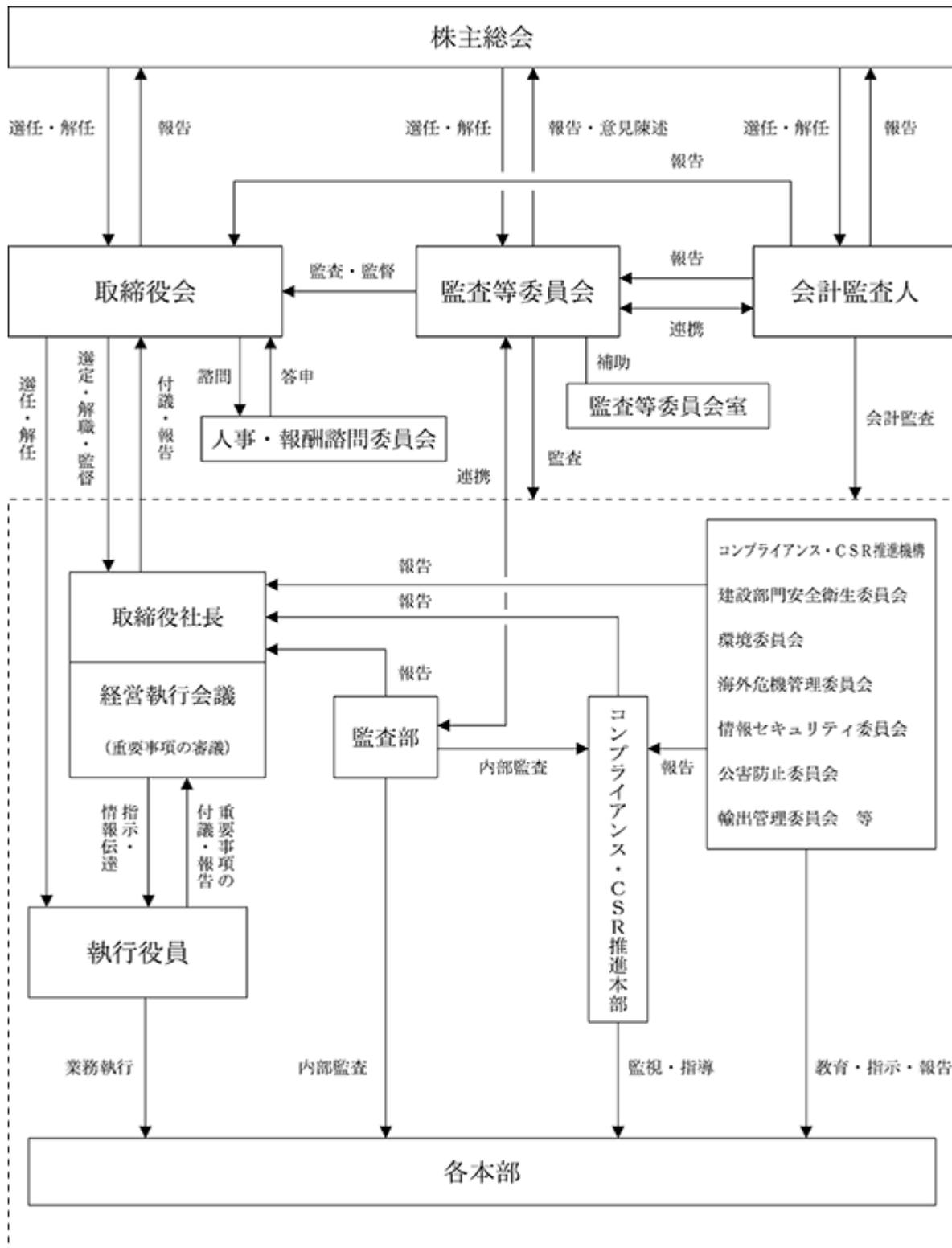
2 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。

3 「当社の主要な取引先」とは、直前事業年度において当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。

4 「一定の額」とは、直前事業年度において、個人の場合は1,000万円以上、団体の場合はその者の総売上高の2%以上となる額をいう。

5 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を保有している者をいう。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は下図のとおりです。



役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	252	221	31	9
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19		1
社外役員	20	20		3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日の株主総会決議において年額350百万円と定められております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日の株主総会決議において年額72百万円と定められております。
3. 上記のほか、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に35百万円を退職慰労金(平成19年6月までの打ち切り支給分)として支払っております。このうち社外役員に対する退職慰労金はありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、会社の経営状況を踏まえ、部門業績等を加味したうえで合理的な金額を決定しております。

なお、取締役の報酬決定における透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の充実を図ることを目的として新たに「役員報酬等に関する方針」を定めており、平成28年6月28日開催の定時株主総会で選任された取締役から適用を開始しております。当該方針の概要は以下の通りです。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等

<報酬決定の方針>

取締役会が定めた「役員報酬等に関する方針」において、報酬決定にあたっての基本方針を以下のよう
に定めております。

- ・当該役員の役割と責務に相応しい水準であり、かつ優秀な人材確保に資するものであること
- ・年度業績および中長期的な企業価値向上に対する動機づけを適切に考慮した報酬体系であること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう透明性、客観性の高い決定プロセスを確保すること

<報酬体系>

取締役報酬(社外取締役を除く)は、固定報酬と年度業績に応じて支給される賞与のほか、中長期的な企業価値向上に対する動機づけのため、一定額を自社株式取得目的報酬として支給し、これを役員持株会に拠出することとしております。なお、固定報酬と自社株式取得目的報酬をあわせて、月額報酬として支給することとしております。

<報酬決定の手続>

独立役員、代表取締役、人事担当役員で構成する「人事・報酬諮問委員会」が、取締役会が定めた「役員報酬に関する方針」にもとづき役員報酬案を審議し、同委員会から答申を受けた取締役会はこの尊重し、十分に審議した上で最終決定する仕組みとしております。

監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は固定報酬のみを支給するものとしております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は河崎雄亮氏と大橋正紹氏であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他の補助者6名であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役4名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役は、株主総会において選任し、この選任には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。」、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたりその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定により株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 72銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,997百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本瓦斯(株)	526,000	1,562	業務上の取引関係等の維持・強化のため
(株)奥村組	1,375,000	772	同上
レンゴー(株)	1,409,000	717	同上
(株)日阪製作所	642,000	674	同上
小野薬品工業(株)	44,700	607	同上
アイダエンジニアリング(株)	415,000	572	同上
(株)キット	740,000	439	同上
新日本空調(株)	420,000	413	同上
(株)ダイヘン	681,000	402	同上
新明和工業(株)	312,000	397	同上
(株)大気社	127,100	380	同上
(株)淀川製鋼所	766,000	364	同上
第一実業(株)	600,000	362	同上
西華産業(株)	1,030,000	337	同上
日比谷総合設備(株)	200,000	317	同上
倉敷紡績(株)	1,492,000	314	同上
(株)滋賀銀行	473,238	283	同上
モロゾフ(株)	490,000	186	同上
(株)丸山製作所	720,000	167	同上
三精テクノロジーズ(株)	300,000	162	同上
椿本興業(株)	493,300	152	同上
ブルドックソース(株)	676,000	150	同上
サノヤスホールディングス(株)	534,000	145	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,078	143	同上
(株)ジャパンパイル	200,000	137	同上
(株)鶴見製作所	73,000	124	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,930	121	同上
上新電機(株)	127,000	121	同上
(株)明星工業	179,000	115	同上
日本基礎技術(株)	261,842	113	同上

(注) (株)鶴見製作所から日本基礎技術(株)までの5銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本瓦斯(株)	526,000	1,336	業務上の取引関係の維持・強化等のため
小野薬品工業(株)	223,500	1,064	同上
(株)奥村組	1,375,000	818	同上
レンゴー(株)	1,409,000	800	同上
(株)日阪製作所	642,000	528	同上
新日本空調(株)	420,000	417	同上
アイダエンジニアリング(株)	415,000	405	同上
(株)淀川製鋼所	153,200	365	同上
(株)キッツ	740,000	360	同上
(株)ダイヘン	681,000	348	同上
(株)大気社	127,100	344	同上
日比谷総合設備(株)	200,000	315	同上
第一実業(株)	600,000	295	同上
倉敷紡績(株)	1,492,000	290	同上
新明和工業(株)	312,000	248	同上
西華産業(株)	1,030,000	233	同上
(株)滋賀銀行	473,238	224	同上
モロゾフ(株)	490,000	206	同上
三精テクノロジー(株)	300,000	173	同上
椿本興業(株)	493,300	147	同上
ブルドックソース(株)	676,000	141	同上
フジ日本精糖(株)	300,000	135	同上
(株)丸山製作所	720,000	128	同上
サノヤスホールディングス(株)	534,000	118	同上
(株)鶴見製作所	73,000	117	同上
上新電機(株)	127,000	109	同上
日本基礎技術(株)	261,842	108	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,078	106	同上
(株)ダイフク	48,000	91	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,920	85	同上

(注) (株)丸山製作所から(株)三菱UFJフィナンシャル・グループまでの8銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60		60	
連結子会社	3		3	
計	63		63	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構及び監査法人等が行う研修の参加等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 45,650	1 48,916
受取手形及び売掛金	38,195	45,177
商品及び製品	719	539
仕掛品	1,784	2,065
原材料及び貯蔵品	1,307	1,436
繰延税金資産	3,358	2,802
その他	2,319	2,110
貸倒引当金	50	39
流動資産合計	93,285	103,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 5 4,062	1, 5 3,839
機械装置及び運搬具（純額）	1, 5 2,377	1, 5 2,410
土地	1 3,082	1 3,018
その他（純額）	333	327
有形固定資産合計	2 9,855	2 9,596
無形固定資産		
	253	313
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 16,627	1, 3 15,733
長期貸付金	1,096	963
繰延税金資産	1,708	2,648
その他	775	817
貸倒引当金	476	467
投資その他の資産合計	19,731	19,695
固定資産合計	29,840	29,605
資産合計	123,126	132,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,673	23,532
電子記録債務	10,492	11,587
短期借入金	1 9,745	1 8,422
未払法人税等	304	1,255
前受金	8,691	7,700
賞与引当金	2,346	2,453
製品保証引当金	69	141
工事損失引当金	6,895	5,164
その他	3,392	2,885
流動負債合計	59,612	63,144
固定負債		
長期借入金	1 2,069	1 1,396
役員退職慰労引当金	180	188
退職給付に係る負債	8,294	8,667
その他	454	407
固定負債合計	10,998	10,660
負債合計	70,610	73,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金	3,768	3,768
利益剰余金	31,764	38,754
自己株式	228	232
株主資本合計	48,671	55,657
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,096	3,586
繰延ヘッジ損益	24	26
為替換算調整勘定	25	11
退職給付に係る調整累計額	605	659
その他の包括利益累計額合計	3,540	2,888
非支配株主持分	303	263
純資産合計	52,515	58,809
負債純資産合計	123,126	132,614

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	103,874	113,088
売上原価	1, 2 81,774	1, 2 89,744
売上総利益	22,100	23,344
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,318	5,201
福利厚生費	1,382	1,382
賞与引当金繰入額	1,020	1,054
退職給付費用	351	405
役員退職慰労引当金繰入額	54	61
支払手数料	1,366	1,382
旅費及び交通費	740	769
減価償却費	194	221
賃借料	654	639
租税課金	322	386
研究開発費	1 584	1 740
その他	1,887	1,910
販売費及び一般管理費合計	13,877	14,154
営業利益	8,222	9,189
営業外収益		
受取利息	64	60
受取配当金	246	305
持分法による投資利益	430	286
負ののれん償却額	194	-
その他	231	146
営業外収益合計	1,167	799
営業外費用		
支払利息	156	105
固定資産処分損	25	167
その他	91	70
営業外費用合計	273	343
経常利益	9,116	9,646
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	522	-
投資有価証券売却益	262	-
特別利益合計	785	-
特別損失		
減損損失	3 1,424	3 266
特別損失合計	1,424	266
税金等調整前当期純利益	8,476	9,379
法人税、住民税及び事業税	903	1,558
法人税等調整額	468	11
法人税等合計	435	1,569
当期純利益	8,041	7,809
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	12	7
親会社株主に帰属する当期純利益	8,029	7,817

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	8,041	7,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,606	511
繰延ヘッジ損益	8	40
為替換算調整勘定	81	54
退職給付に係る調整額	339	54
その他の包括利益合計	1,356	660
包括利益	9,397	7,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,358	7,164
非支配株主に係る包括利益	39	15

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,367	3,840	27,798	3,605	41,400
会計方針の変更による 累積的影響額			174		174
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,367	3,840	27,623	3,605	41,226
当期変動額					
剰余金の配当			578		578
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,029		8,029
連結範囲の変動			5		5
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		72	3,305	3,378	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		72	4,140	3,377	7,444
当期末残高	13,367	3,768	31,764	228	48,671

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,490	15	28	266	2,211	276	43,888
会計方針の変更による 累積的影響額							174
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,490	15	28	266	2,211	276	43,714
当期変動額							
剰余金の配当							578
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,029
連結範囲の変動							5
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,606	8	53	339	1,328	27	1,356
当期変動額合計	1,606	8	53	339	1,328	27	8,801
当期末残高	4,096	24	25	605	3,540	303	52,515

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,367	3,768	31,764	228	48,671
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,367	3,768	31,764	228	48,671
当期変動額					
剰余金の配当			826		826
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,817		7,817
連結範囲の変動					
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,990	4	6,986
当期末残高	13,367	3,768	38,754	232	55,657

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,096	24	25	605	3,540	303	52,515
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,096	24	25	605	3,540	303	52,515
当期変動額							
剰余金の配当							826
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,817
連結範囲の変動							
自己株式の取得							4
自己株式の処分							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	510	50	36	54	652	40	692
当期変動額合計	510	50	36	54	652	40	6,293
当期末残高	3,586	26	11	659	2,888	263	58,809

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,476	9,379
減価償却費	900	840
減損損失	1,424	266
負ののれん償却額	194	-
投資有価証券売却損益（は益）	262	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	67	21
賞与引当金の増減額（は減少）	268	106
工事損失引当金の増減額（は減少）	3,955	1,731
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	690	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	68	324
受取利息及び受取配当金	310	366
支払利息	156	105
持分法による投資損益（は益）	430	286
売上債権の増減額（は増加）	2,467	7,951
たな卸資産の増減額（は増加）	597	237
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,224	42
仕入債務の増減額（は減少）	6,714	6,866
その他の流動負債の増減額（は減少）	835	587
その他	73	152
小計	22,343	6,902
利息及び配当金の受取額	581	623
利息の支払額	160	107
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,037	690
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,726	6,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	13	42
有形固定資産の取得による支出	345	656
無形固定資産の取得による支出	40	82
投資有価証券の取得による支出	209	91
投資有価証券の売却による収入	181	152
貸付けによる支出	31	25
貸付金の回収による収入	186	243
その他	85	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	160	445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	450	100
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	2,805	1,895
自己株式の取得による支出	1	4
配当金の支払額	578	826
非支配株主への配当金の支払額	15	24
その他	55	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,706	2,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	55
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,928	3,327
現金及び現金同等物の期首残高	27,029	45,007
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,007	1 48,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、新たに設立した(株)タクマエナジーを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

田熊プラントサービス(株)、(株)バイオパワー勝田

非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、また、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

(株)カッタ、(株)アール・ピー・エヌ、栃木ハイトラスト(株)、(株)市原ニューエナジー

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社の名称等

(株)エコス米沢、正熊機械股份有限公司

これらの会社は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

SIAM TAKUMA Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準)

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

製品保証引当金

製品納入後のアフターサービス費の支出に備えるため、保証期間内のアフターサービス費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(a)ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建売上及び仕入

(b)ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金利息

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社及び連結子会社に為替変動リスク及び金利変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引及び金利スワップ取引を行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について、ヘッジ手段の為替予約がヘッジ対象の予定取引と同一通貨、同額、同時期であるので、有効性の判定を省略しております。

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	993百万円	342百万円
機械装置及び運搬具	72百万円	60百万円
土地	563百万円	94百万円
投資有価証券	150百万円	150百万円
現金及び預金	197百万円	218百万円
計	1,977百万円	864百万円

また、工事契約履行保証として、担保に供している定期預金は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度57百万円であります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	915百万円	717百万円
長期借入金	246百万円	178百万円
計	1,161百万円	896百万円

2 減価償却累計額

有形固定資産の取得価額から控除している減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	17,372百万円	16,763百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,564百万円	4,547百万円
(うち、共同支配企業に対する投資 の金額)	(2,722百万円)	(2,615百万円)
投資有価証券(社債)	50百万円	50百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(株)エコス米沢	328百万円	298百万円
(株)市原ニューエナジー	353百万円	203百万円
計	681百万円	501百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	1,500百万円	1,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
586百万円	743百万円

2 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
4,238百万円	28百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
廃棄物処理施設	機械装置等	京都府南丹市

当社の連結子会社であるカンポリサイクルプラザ(株)において、廃棄物処理事業にかかる施設の老朽化が著しいため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少価額を減損損失として特別損失に1,424百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物320百万円、機械装置及び運搬具614百万円、土地485百万円、その他3百万円であります。

同社では廃棄物処理施設を一体としてグルーピングを行っております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零円として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,436百万円	878百万円
組替調整額	262百万円	0百万円
税効果調整前	2,174百万円	878百万円
税効果額	567百万円	367百万円
その他有価証券評価差額金	1,606百万円	511百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11百万円	63百万円
組替調整額		
税効果調整前	11百万円	63百万円
税効果額	3百万円	23百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円	40百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	81百万円	54百万円
組替調整額		
税効果調整前	81百万円	54百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	81百万円	54百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	458百万円	140百万円
組替調整額	22百万円	84百万円
税効果調整前	480百万円	56百万円
税効果額	141百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	339百万円	54百万円
その他の包括利益合計	1,356百万円	660百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	87,799		4,799	83,000
合計	87,799		4,799	83,000
自己株式				
普通株式 (注)2、3	5,122	1	4,800	324
合計	5,122	1	4,800	324

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少数の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却 4,799千株

2. 普通株式の自己株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 1千株

3. 普通株式の自己株式の減少数の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却 4,799千株

単元未満株式の売渡 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	248	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	331	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	414	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	83,000			83,000
合計	83,000			83,000
自己株式				
普通株式(注)	324	4		328
合計	324	4		328

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

4千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	414	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	414	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	45,650百万円 642百万円	48,916百万円 580百万円
現金及び現金同等物	45,007百万円	48,335百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金としての資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係) 注記におけるデリバティブ取引に関する契約についてはその金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,650	45,650	
(2) 受取手形及び売掛金	38,195	38,195	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,927	11,927	
(4) 長期貸付金	1,096	1,095	0
資産計	96,870	96,869	0
(1) 支払手形及び買掛金	17,673	17,673	
(2) 電子記録債務	10,492	10,492	
(3) 短期借入金(1)	7,850	7,850	
(4) 長期借入金(1)	3,964	3,971	6
負債計	39,980	39,987	6
デリバティブ取引(2)	35	35	

(1) 長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(1,895百万円)が含まれております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示することとしております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,916	48,916	
(2) 受取手形及び売掛金	45,177	45,177	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,050	11,050	
(4) 長期貸付金	963	962	1
資産計	106,108	106,106	1
(1) 支払手形及び買掛金	23,532	23,532	
(2) 電子記録債務	11,587	11,587	
(3) 短期借入金(1)	7,750	7,750	
(4) 長期借入金(1)	2,069	2,079	10
負債計	44,939	44,950	10
デリバティブ取引(2)	(28)	(28)	

(1) 長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(672百万円)が含まれております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示することとしております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提出された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
関係会社株式 非上場株式	4,564	4,547
関係会社社債 非上場社債	50	50
その他有価証券 非上場株式	84	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,650					
(2) 受取手形及び売掛金 (進行基準適用売掛金含む)	37,131	1,064				
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)						
(4) 長期貸付金		242	222	130	105	393
金銭債権及び満期がある有価 証券合計	82,781	1,306	222	130	105	393
(1) 短期借入金	7,850					
(2) 長期借入金	1,895	672	467	469	116	342
有利子負債合計	9,745	672	467	469	116	342

(注) 1. (2)受取手形及び売掛金の1年超2年以内の1,064百万円は、工事進行基準を適用した債権であります。
2. 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(1,895百万円)は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,916					
(2) 受取手形及び売掛金 (進行基準適用売掛金含む)	43,744	1,433				
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)						
(4) 長期貸付金		222	130	105	160	344
金銭債権及び満期がある有価 証券合計	92,660	1,656	130	105	160	344
(1) 短期借入金	7,750					
(2) 長期借入金	672	467	469	116	80	262
有利子負債合計	8,422	467	469	116	80	262

(注) 1. (2)受取手形及び売掛金の1年超2年以内の1,433百万円は、工事進行基準を適用した債権であります。
2. 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額(672百万円)は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	11,878	5,830	6,048
小計	11,878	5,830	6,048
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	49	49	0
小計	49	49	0
合計	11,927	5,880	6,047

- (注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について減損処理を行っておりません。
2. 減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,355	5,138	5,217
小計	10,355	5,138	5,217
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	695	742	47
小計	695	742	47
合計	11,050	5,881	5,169

- (注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について減損処理を行っておりません。
2. 減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	333	262	
合計	333	262	

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル (円売)	外貨建予定取引	689	323	36
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ボンド (円売)	外貨建予定取引	6		0

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル (円売)	外貨建予定取引	817	115	54
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ボンド (円売)	外貨建予定取引	77		2
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 円 (パーツ売)	外貨建予定取引	434		24

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	311	246	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	246	178	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のほか、厚生年金基金制度または、確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度による総合設立型厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,864百万円	7,733百万円
会計方針の変更による累積的影響額	270百万円	
会計方針の変更を反映した期首残高	7,135百万円	7,733百万円
勤務費用	517百万円	546百万円
利息費用	88百万円	53百万円
数理計算上の差異の発生額	458百万円	140百万円
退職給付の支払額	465百万円	381百万円
退職給付債務の期末残高	7,733百万円	8,092百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	600百万円	560百万円
退職給付費用	64百万円	113百万円
制度への拠出額	38百万円	47百万円
退職給付の支払額	74百万円	43百万円
その他	9百万円	7百万円
退職給付に係る負債の期末残高	560百万円	574百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	620百万円	612百万円
年金資産	446百万円	424百万円
	174百万円	188百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,120百万円	8,479百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,294百万円	8,667百万円
退職給付に係る負債	8,294百万円	8,667百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,294百万円	8,667百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	517百万円	546百万円
利息費用	88百万円	53百万円
数理計算上の差異の費用処理額	98百万円	133百万円
過去勤務費用の費用処理額	121百万円	49百万円
簡便法で計算した退職給付費用	64百万円	113百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	647百万円	796百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	121百万円	49百万円
数理計算上の差異	359百万円	7百万円
合計	480百万円	56百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	156百万円	107百万円
未認識数理計算上の差異	1,050百万円	1,058百万円
合計	894百万円	950百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として0.64%	主として0.64%
予想昇給率	主として6.9%	主として7.0%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度136百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度33百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
年金資産の額	152,040百万円	161,071百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	208,225百万円	212,651百万円
差引額	56,184百万円	51,580百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
	0.467%	0.479%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
基本金	27,504百万円	23,783百万円
未償却過去勤務債務残高	28,679百万円	27,797百万円
差引額	56,184百万円	51,580百万円

本制度における過去勤務債務の償却期間と償却方法は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
基本年金部分	18年	17年
加算年金部分	18年	17年
償却方法	元利均等償却	元利均等償却

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

また、当厚生年金基金は、平成27年9月18日開催の代議員会において解散方針を決議しております。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,696百万円	2,669百万円
工事損失引当金	2,246百万円	1,524百万円
減損損失	1,263百万円	1,260百万円
繰越欠損金	2,753百万円	1,213百万円
見積原価否認額	732百万円	1,149百万円
その他	2,606百万円	3,473百万円
繰延税金資産小計	12,299百万円	11,289百万円
評価性引当額	5,121百万円	4,109百万円
繰延税金資産合計	7,177百万円	7,180百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,935百万円	1,567百万円
連結子会社土地評価差額	135百万円	152百万円
その他	223百万円	198百万円
繰延税金負債合計	2,294百万円	1,918百万円
差引：繰延税金資産純額	4,883百万円	5,262百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6 %	33.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 %	1.0 %
受取配当金	9.1 %	4.7 %
負ののれん償却額	0.8 %	
持分法による投資利益	1.8 %	1.0 %
連結会社間の受取配当金消去	8.6 %	4.3 %
住民税均等割	0.7 %	0.7 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.0 %	2.4 %
評価性引当額等	32.8 %	18.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1 %	16.7 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が222百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が304百万円、その他有価証券評価差額金が98百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が15百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。報告セグメントは、製品・サービス等に基づき、以下の4つに区分しております。

環境・エネルギー(国内)事業

一般廃棄物処理プラント、産業廃棄物処理プラント、資源回収プラント、下水処理プラント、汚泥焼却プラント、バイオマス発電プラント、ガスタービンコージェネレーションシステム

環境・エネルギー(海外)事業

廃棄物発電プラント、バイオマス発電プラント

民生熱エネルギー事業

小型貫流ボイラ、真空式温水機

設備・システム事業

建築設備、半導体産業用設備、クリーンシステム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	79,827	1,406	16,513	6,127	103,874		103,874
セグメント間の内部売上高 又は振替高	134	0	91	19	246	246	
計	79,962	1,407	16,604	6,147	104,121	246	103,874
セグメント利益	8,898	2	898	45	9,844	1,621	8,222
その他の項目							
減価償却費	683	11	124	23	842	57	900

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,621百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,762百万円及びその他の調整額140百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	88,292	830	16,315	7,651	113,088		113,088
セグメント間の内部売上高 又は振替高	202		74	12	290	290	
計	88,494	830	16,390	7,663	113,378	290	113,088
セグメント利益又は損失()	9,834	223	896	351	10,858	1,669	9,189
その他の項目							
減価償却費	607	12	144	24	789	50	840

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,669百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,818百万円及びその他の調整額149百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
減損損失	1,424				1,424		1,424

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
減損損失	266				266		266

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
（負ののれん）							
当期償却額	123		37	33	194		194
当期末残高							

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	631.53	708.18
1株当たり当期純利益金額(円)	97.12	94.55

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,029	7,817
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,029	7,817
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,676	82,673

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,515	58,809
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	303	263
(うち非支配株主持分(百万円))	(303)	(263)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,211	58,545
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	82,675	82,671

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,850	7,750	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,895	672	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	46	26		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,069	1,396	1.7	平成29年5月31日～平成35年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36	30		平成29年6月30日～平成32年6月30日
合計	11,897	9,876		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を行っておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	467	469	116	80
リース債務	16	8	4	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,781	49,596	78,480	113,088
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,512	3,599	6,497	9,379
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,225	3,013	5,544	7,817
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.82	36.45	67.07	94.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.82	21.63	30.62	27.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,350	38,812
受取手形	1 918	1 431
売掛金	1 27,934	1 34,850
仕掛品	803	664
原材料及び貯蔵品	197	181
短期貸付金	1 3,280	1 2,973
未収入金	1 718	1 987
繰延税金資産	2,888	2,290
その他	1, 3 517	1, 3 320
流動資産合計	73,608	81,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 1,602	1,507
構築物	203	206
機械及び装置	674	979
土地	3 1,963	1,963
その他	172	159
有形固定資産合計	4,615	4,816
無形固定資産	69	152
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,882	1 11,047
関係会社株式	3 4,517	3 4,635
長期貸付金	1, 3 8,654	1, 3 8,515
繰延税金資産	-	894
その他	197	196
貸倒引当金	5,937	6,537
投資その他の資産合計	19,315	18,752
固定資産合計	24,000	23,720
資産合計	97,609	105,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,845	1 2,396
電子記録債務	8,716	8,834
買掛金	1 10,241	1 16,200
短期借入金	6,830	6,830
1年内返済予定の長期借入金	3 1,798	598
未払金	1 1,537	1 1,227
未払法人税等	186	953
前受金	7,865	6,959
賞与引当金	1,397	1,495
製品保証引当金	5	85
工事損失引当金	6,871	5,134
その他	1 919	1 689
流動負債合計	48,214	51,406
固定負債		
長期借入金	1,714	1,116
退職給付引当金	4,456	4,601
繰延税金負債	15	-
その他	64	21
固定負債合計	6,250	5,738
負債合計	54,464	57,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金		
資本準備金	3,907	3,907
資本剰余金合計	3,907	3,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,828	27,319
利益剰余金合計	21,828	27,319
自己株式	28	32
株主資本合計	39,075	44,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,045	3,562
繰延ヘッジ損益	24	36
評価・換算差額等合計	4,069	3,526
純資産合計	43,144	48,089
負債純資産合計	97,609	105,234

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 64,288	1 72,445
売上原価	1 51,925	1 59,601
売上総利益	12,363	12,844
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,422	2,326
福利厚生費	698	682
賞与引当金繰入額	712	749
退職給付費用	187	229
支払手数料	1 790	1 812
減価償却費	78	103
研究開発費	487	596
その他	1 1,384	1 1,434
販売費及び一般管理費合計	6,761	6,935
営業利益	5,602	5,908
営業外収益		
受取利息	1 158	1 151
受取配当金	1 2,185	1 1,406
その他	1 348	1 285
営業外収益合計	2,692	1,843
営業外費用		
支払利息	126	79
固定資産処分損	1 14	1 140
その他	131	125
営業外費用合計	271	345
経常利益	8,022	7,406
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	522	-
投資有価証券売却益	262	-
特別利益合計	785	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,064	600
関係会社株式評価損	249	-
特別損失合計	2,313	600
税引前当期純利益	6,493	6,806
法人税、住民税及び事業税	114	415
法人税等調整額	606	69
法人税等合計	491	485
当期純利益	6,985	6,321

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,367	3,907	72	3,980	18,903	18,903
会計方針の変更による累積的影響額					174	174
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,367	3,907	72	3,980	18,729	18,729
当期変動額						
剰余金の配当					580	580
当期純利益					6,985	6,985
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
自己株式の消却			72	72	3,305	3,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			72	72	3,099	3,099
当期末残高	13,367	3,907		3,907	21,828	21,828

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,405	32,845	2,456	15	2,471	35,317
会計方針の変更による累積的影響額		174				174
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,405	32,671	2,456	15	2,471	35,143
当期変動額						
剰余金の配当		580				580
当期純利益		6,985				6,985
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	3,378					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,589	8	1,597	1,597
当期変動額合計	3,377	6,403	1,589	8	1,597	8,001
当期末残高	28	39,075	4,045	24	4,069	43,144

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,367	3,907		3,907	21,828	21,828
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,367	3,907		3,907	21,828	21,828
当期変動額						
剰余金の配当					829	829
当期純利益					6,321	6,321
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					5,491	5,491
当期末残高	13,367	3,907		3,907	27,319	27,319

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28	39,075	4,045	24	4,069	43,144
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	28	39,075	4,045	24	4,069	43,144
当期変動額						
剰余金の配当		829				829
当期純利益		6,321				6,321
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			482	60	542	542
当期変動額合計	4	5,487	482	60	542	4,944
当期末残高	32	44,562	3,562	36	3,526	48,089

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準)

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品納入後のアフターサービス費の支出に備えるため、保証期間内のアフターサービス費用見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、事業年度未受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	4,242百万円	4,864百万円
短期金銭債務	1,550百万円	1,576百万円
長期金銭債権	8,704百万円	8,565百万円

2 保証債務

関係会社等の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、再保証をうけているものについては、再保証額控除後の金額を用いて計算しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	681百万円	501百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	564百万円	
土地	360百万円	
関係会社株式	142百万円	142百万円
長期貸付金	102百万円	102百万円
流動資産(その他)	2百万円	2百万円
計	1,172百万円	247百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	200百万円	
関係会社の短期借入金	65百万円	67百万円
関係会社の長期借入金	246百万円	178百万円
計	511百万円	246百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,150百万円	2,603百万円
仕入高	4,080百万円	4,485百万円
その他の営業取引高	202百万円	156百万円
営業取引以外の取引高	2,392百万円	1,687百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1)子会社株式	3,753	3,889
(2)関連会社株式	763	745
計	4,517	4,635

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,891百万円	2,061百万円
工事損失引当金	2,238百万円	1,515百万円
退職給付引当金	1,437百万円	1,405百万円
関係会社株式評価損	1,391百万円	1,375百万円
見積原価否認額	614百万円	996百万円
繰越欠損金	2,018百万円	529百万円
その他	2,177百万円	1,944百万円
繰延税金資産小計	11,769百万円	9,828百万円
評価性引当額	6,974百万円	5,085百万円
繰延税金資産合計	4,795百万円	4,742百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,910百万円	1,557百万円
その他	11百万円	
繰延税金負債合計	1,922百万円	1,557百万円
差引：繰延税金資産純額	2,873百万円	3,185百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6 %	33.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 %	0.9 %
受取配当金	11.4 %	5.9 %
住民税均等割	0.5 %	0.5 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3 %	2.4 %
評価性引当額等	36.1 %	23.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6 %	7.1 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が160百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が253百万円、その他有価証券評価差額金が93百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,602	26	2	118	1,507	5,101
	構築物	203	23	1	18	206	802
	機械及び装置	674	468	49	113	979	2,705
	土地	1,963				1,963	
	その他	172	76	27	61	159	1,291
	計	4,615	594	81	312	4,816	9,900
無形固定資産		69	103	0	20	152	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,937	600		6,537
賞与引当金	1,397	1,495	1,397	1,495
製品保証引当金	5	85	5	85
工事損失引当金	6,871		1,736	5,134

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.takuma.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第111期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第111期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第112期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出

(第112期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月11日関東財務局長に提出

(第112期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タクマの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タクマが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。